

**「自己資本の構成に関する開示事項」**

みずほフィナンシャルグループ【連結】  
平成30年6月末

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年6月末	平成30年3月末
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	7,457,229	7,292,638
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,395,217	3,391,471
2	うち、利益剰余金の額	4,068,721	4,002,350
1c	うち、自己株式の額 (△)	6,709	5,997
26	うち、社外流出予定額 (△)	-	95,186
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	728	1,163
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,683,685	1,677,534
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	21,676	14,344
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,163,320	8,985,680
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>			
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	786,906	794,953
8	うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	80,613	85,103
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	706,293	709,850
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	41,731	42,352
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 88,011	△ 67,578
12	適格引当金不足額	86,732	61,964
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	3,679	3,960
15	退職給付に係る資産の額	678,535	691,380
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	5,847	1,457
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	16,412	20,140
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-	-
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,531,834	1,548,631
<b>普通株式等Tier1 資本</b>			
29	普通株式等Tier1 資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	7,631,486	7,437,048
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>			
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	1,220,000	1,220,000
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	32,014	31,317
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	303,000	577,500
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段 の額	303,000	577,500
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等 (銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の 発行する資本調達手段の額	-	-
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,555,014	1,828,817
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	800	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	73	121
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	73,500	73,500
42	Tier2 資本不足額	-	-
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	74,373	73,621
<b>その他Tier1 資本</b>			
44	その他Tier1 資本の額 (ニ) - (ホ) (ヘ)	1,480,641	1,755,195
<b>Tier1 資本</b>			
45	Tier1 資本の額 (ハ) + (ヘ) (ト)	9,112,127	9,192,244

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年6月末	平成30年3月末
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	941,905	828,702
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	165,810	159,405
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	12,259	10,378
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	635,153	674,824
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	133,949	135,135
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	501,203	539,688
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	4,912	4,794
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	4,912	4,794
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,760,040	1,678,105
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	5,561	1,892
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	6,694	8,016
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	12,255	9,908
<b>Tier2 資本</b>			
58	Tier2 資本の額 (チ) - (リ) (ヌ)	1,747,784	1,668,196
<b>総自己資本</b>			
59	総自己資本の額 (ト) + (ヌ) (ル)	10,859,912	10,860,440
<b>リスク・アセット (5)</b>			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	60,157,998	59,528,983
<b>連結自己資本比率</b>			
61	連結普通株式等Tier1 比率 (ハ) / (ヲ)	12.68%	12.49%
62	連結Tier1 比率 (ト) / (ヲ)	15.14%	15.44%
63	連結総自己資本比率 (ル) / (ヲ)	18.05%	18.24%
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	764,788	745,717
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	141,188	142,407
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	146,397	185,172
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>			
76	一般貸倒引当金の額	4,912	4,794
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	45,675	43,678
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	289,852	284,521
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	833,255	833,255
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	674,824	674,824
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	7,304